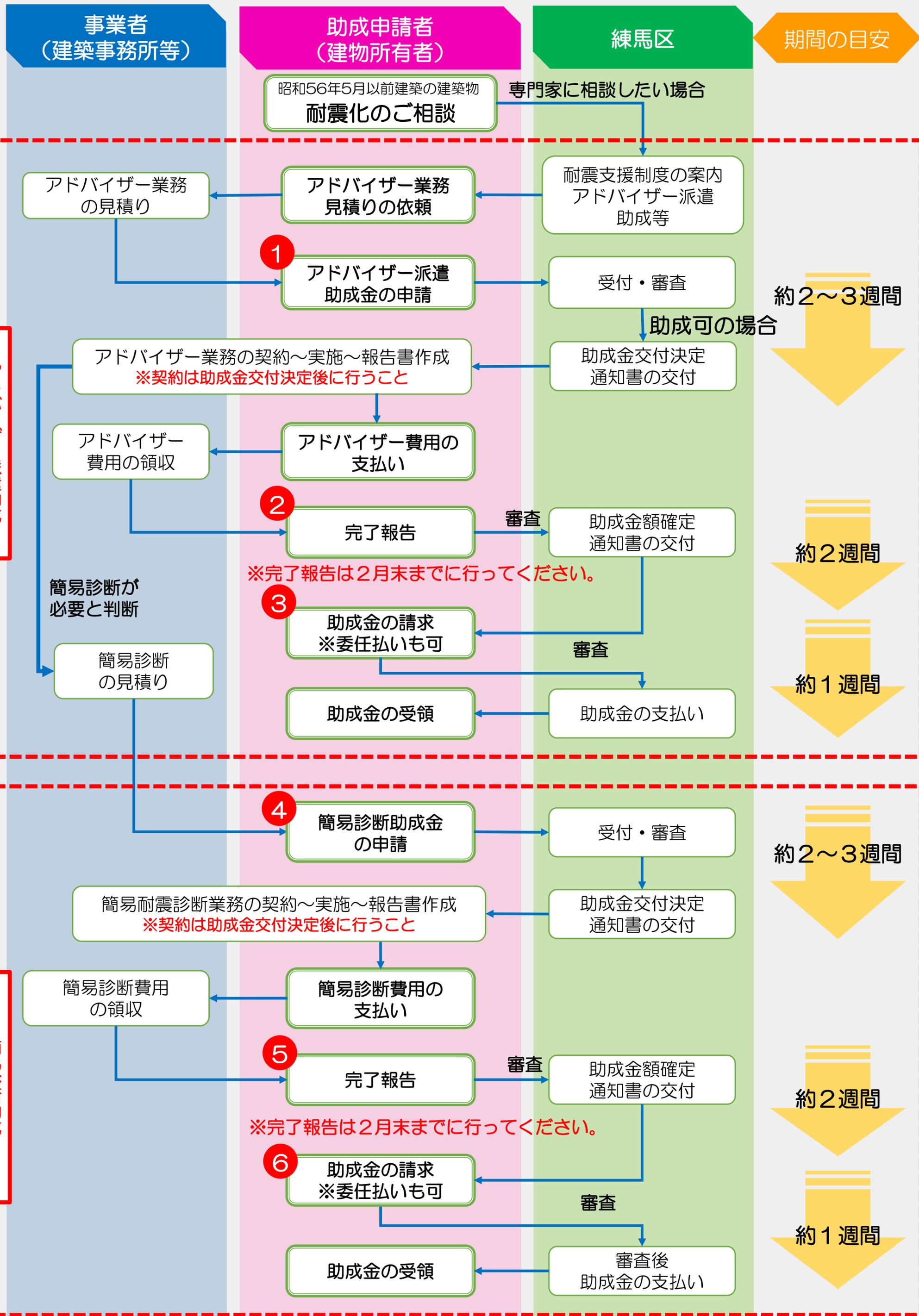


アドバイザー派遣・簡易診断助成の流れ



※上記は一例であり、案件により手続に要する期間や内容が異なることがあります。

③、⑥助成金の請求に必要な書類

チェック	提出する書類
<input type="checkbox"/>	請求書（口座振替依頼欄付）
<input type="checkbox"/>	【委任払いを利用する場合】※1 ・耐震化促進事業助成金受領委任届（第9号様式）

※1 委任払いとは

助成金の請求を事業者に委任することで、事業者が代理で助成金を受領する仕組みです。

この仕組みを利用することで、申請者は、アドバイザー費等と助成金の差額（自己負担分）のみを事業者に支払うことになり、事前の費用負担が軽減されます。

例) アドバイザー費等6万円、助成金5万円の場合

